

# 公立中学校における部活動の地域移行に向けた 部活動改革の視点に関する考察

—多治見市の学校部活動と地域ジュニアクラブとの連携による取組の調査を通して—

## Consideration about the perspective of club activities reforms toward the regional transition of club activities in public junior high schools

—Through the investigation of efforts by cooperation between school club activities and  
regional junior clubs in Tajimi—

長瀬基延<sup>1</sup>, 柴崎直人<sup>1</sup>

NAGASE Motonobu<sup>1</sup>, SHIBAZAKI Naoto<sup>1</sup>

[キーワード Keyword] 部活動改革, 部活動の地域移行, 地域ジュニアクラブ, 多治見方式, 保護者協力依頼型地域移行  
[所属 Institution] <sup>1</sup>岐阜大学大学院(Graduate School of Education, Gifu University)

[要旨 Abstract] 各地で部活動の地域移行に向けた動きが活発化する中、岐阜県多治見市の「多治見方式」による部活動改革が注目を集めている。多治見方式構築の変遷を分析したところ「少子化による部の存続危機」「ニーズの多様化」など8項目の影響要因が抽出された。また「生徒及び保護者」「地域」「教師」の3カテゴリーで10項目のメリットを抽出し、「保護者負担」「指導者確保・連携」「生徒負担」の3カテゴリーで8項目の検討課題を抽出した。公立中学校における部活動の地域移行に向けた改革の視点に関して、①教師の働き方改革の視点に偏ることなく、生徒や保護者、地域社会の目線に立った地域部活動の在り方を模索する視点、②子どもたちの成長を願う保護者・地域人材・教師の「主体性」や「行動力」を活用できる仕組みを整え、三位一体で地域部活動を支える視点、③行政が適切に介入しながら家庭・地域・学校の連携を深め、生徒が安心して活動に打ち込める環境の構築に向けた共通理解を図る視点の3つの視点をもつことが、改革を推進する上で重要であることが示唆された。

### 1. 背景

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(スポーツ庁2020)<sup>1)</sup>」が発表され、各地で学校部活動の地域移行に向けた動きが活発化している。スポーツ庁による地域運動部活動推進事業(スポーツ庁2021)<sup>2)</sup>が展開される中、いち早く部活動の在り方に目を向け、持続可能な部活動の仕組みづくりの実践を進めてきた岐阜県多治見市の取組(以下、多治見方式)が全国的に注目を集めている。

部活動改革に関する先行研究において、長沼<sup>3)</sup>は「段階的な改革プログラム(表1)<sup>4)</sup>」により改革を6段階に設定して説明している(長沼2017)。部活動改革の最終段階として、「必修クラブ活動の復活+部活動の学校外への移行」が示されており、「スポーツや文化を子どもたちの興味・関心に基づいて主体的に選択して活動する」という教育的価値のあるクラブ活動を教育課程内の学校教育として残しつつ、今ある課外活動としての学校部活動を完全に外部化することを最終目標とし

ている。「フェーズ5」には、「勤務時間内の部活動+それ以外の活動の外部化(多治見方式)」と示されており、学校部活動の完全外部化を最終目標とした場合において、多治見市の仕組みを5段階目に位置付けるほど高く評価している。また、2017年11月、多治見市教育委員会はスポーツ庁による運動部活動のガイドライン作成に向けた会議の場において、多治見方式に関するプレゼンテーション発表を行っている(スポーツ庁2017)<sup>5)</sup>。教師の負担軽減の視点においては一定の評価を得つつも、外部指導者の質の担保や保護者への負担が課題として指摘された。多治見市教育委員会がスポーツ庁主催による日本の学校部活動の在り方を検討する会議での発表に招集されたことは、多治見方式が全国的に注目されていることを象徴しているといえる。

スポーツ庁のスケジュール<sup>6)</sup>では、学校部活動の地域移行について令和5年度には全国展開することを明示しており(スポーツ庁2020)、全国の学校設置者や学校にとって、部活動の在り方に関する検討は急務であ

る状況といえる。多治見方式の実態や現在の仕組みが整った経緯を明らかにすることは、学校部活動の地域移行を円滑に推進するための有効な知見となる可能性があると考えられる。

<表1> 部活動改革の6つのフェーズ Ver2

フェーズ1	休養日の設定 + 活動時間の上限設定
フェーズ2	外部指導者(または部活動指導員)の確保
フェーズ3	顧問の選択制の導入 + 生徒の全員加入制の廃止
フェーズ4	外部クラブの組織化または企業支援の導入
フェーズ5	勤務時間内の部活動+それ以外の活動の外部化(多治見方式)
フェーズ6	必修クラブ活動の復活+部活動の学校外への移行

※長沼豊「長沼豊の研究室」より長瀬作成

## 2. 目的

部活動地域移行の先行事例である多治見方式の実態や構築までの変遷を明らかにし、地域移行過程の考察を通して、学校設置者や学校が部活動改革を推進する上で必要な視点を示すことを目的とする。

## 3. 方法

多治見市教育委員会教育推進課の教育指導監及び主幹への半構造化面接(2020年12月)、多治見方式を導入した東濃地区の公立中学校に勤務経験のある教師への非構造化面接(2021年2月及び4月)、東濃地区の地域ジュニアクラブ指導者への電話による非構造化インタビュー(2021年3月)により客観的な事実の聞き取りを行った。また、多治見方式に関するメディア情報(ベネッセ教育総合研究所, NHK名古屋放送局, 毎日新聞)による情報の収集及び整理を行った。多治見市教育委員会でのインタビューにおける質問者は、筆者及び教育専門の行政職員3名(スポーツ推進課課長, 主事, 教育課主幹)の計4名であった。中学校教師及び地域ジュニアクラブ指導者へのインタビューにおける質問者は筆者であった。分析の手順は、①筆者及びスポーツ推進課長によるインタビュー内容の読解、②回答者によるインタビュー内容の確認、③筆者による質問項目に応じた内容の分類と要約、④筆者によるインタビューデータの解釈であった。最終的な内容に誤りがないか、回答者に確認の上で論文を公表する手続きをとった。

## 4. 結果

### 4.1. 多治見市における部活動改革の変遷

多治見市教育委員会の教育指導監及び主幹からのヒアリング、ベネッセ教育総合研究所<sup>7)</sup>のWeb情報(ベネッセ2007)により、多治見市における部活動改革の変

遷を集約し、以下に整理した(表2)。

多治見市の改革は、2000年の「部活動の在り方を検討する委員会」の発足、「岐阜県スポーツ振興審議会答申」の発表から始まった。家庭、学校、地域社会が一体となって少年のスポーツ活動を支えるという理念<sup>8)</sup>が共有され、現在のジュニアクラブの原型である「こいずみ総合クラブ(KSC)」の設立により、放課後や休日はスポーツクラブに加入し地域で活動できる体制が構築された。2004年以降、多治見市内の他中学校区にもジュニアクラブ活動の取組が広がり、近隣の東濃地区にも徐々に多治見方式の導入が広がっていった。多治見方式の発足から10年目に「部活動・クラブ活動検討委員会」において取組の改善が図られ「クラブ指導者、保護者、学校的意思疎通の促進」「指導者バンクの設置や斡旋」「クラブ規約の設置と見直し」を経て、現在の仕組みが整ったことが明らかとなった。

<表2> 多治見市における部活動改革の変遷

2000年	部活動の在り方を検討する委員会の発足 ※校長会, 教頭会, 部活動顧問会, 保護者, 生涯学習課, 教育委員会, 体育協会, 体育指導委員会, 文化振興事業団, 以上の各組織代表者による委員会 岐阜県スポーツ振興審議会答申の発表を受け, 多治見市としての部活動改革を開始 ※学校部活動は月曜から金曜までの活動を基本とする(休日は行わない) ※放課後や休日はスポーツクラブに加入し, 地域で活動できる体制を構築する ※家庭, 学校, 地域社会が一体となって少年のスポーツ活動を支える
2002年	多治見市立小泉中学校区にて「こいずみ総合クラブ(KSC)」の設立に向けた検討を開始 ※制度規約, 保険手続き, 施設の利用などの具体的な運営方法について議論を重ねる
2003年	部活動顧問, 地域のクラブ指導者, 保護者が連携して少年のスポーツ活動を支える「こいずみ総合クラブ」(現ジュニアクラブの原型)が発足
2004年～	学校部活動とジュニアクラブ活動の取組が, 多治見市内の他中学校区にも徐々に広がる 近隣の東濃地区(土岐市, 中津川市, 恵那市, 瑞浪市)が徐々に多治見方式の導入を開始
2013年	多治見方式の発足10年を機に部活動・クラブ活動検討委員会を発足し取組の改善を検討 ※PTA, 学校, 文化スポーツ課, 体育協会, 教育委員会の代表者による委員会
2014年	部活動・クラブ活動検討委員会が多治見市長及び教育長への提言を行使 ①クラブ指導者・保護者・学校の意志疎通の促進 ②指導者バンクの設置と斡旋 ③クラブ規約の設置と見直し
2017年～	スポーツ庁による運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議にて多治見市の取発表 全国各地の複数自治体からの視察依頼に対応

## 4.2. 多治見市の概要

多治見市教育委員会の教育指導監及び主幹からのヒアリングと提供資料、東濃地区のジュニアクラブ指導者からのヒアリングにより、多治見方式の概要について以下に整理した(表3～5)。

多治見市内の中学校は8校であり、市内全中学校で112部活動が設置されている(2020.5月時点)。学校教育の一環として実施する部活動は、平日の業後から16時45分までと設計されており、生徒の全員加入制と教師の全員顧問制を採用している。休日における学校部活動は行わないため、他校との練習試合が行われることはなく、協会等の大会に参加することもない。中学校体育連盟の大会のみ、学校部活動としての参加が認められており、市で中学校体育連盟の大会を休日に行う場合には、市内一斉の振替休日が設けられるとのことであった。学校の活動として行っているため、会費等の受益者負担は一切なく、スポーツ振興センターの保険適用となっている。

<表3>多治見市及び市内中学校の概要(2020.5月)

多治見市人口	11万1233人
中学校数	8校(陶部中, 多治見中, 平和中, 小泉中, 南ヶ丘中, 北陵中, 南姫中, 笠原中)
中学生徒数	2708人
中学校規模	最小142人 最大570人

<表4>多治見市内学校部活動の概要(2020.5月)

部活動数	112部活動(文化系部活動含む)
部活動の位置づけ	学校教育の一環として部活動経営の充実を図り、学校の管理下で実施
加入率	100%(全員加入制を採用)
指導者	管理職以外は全教師が顧問を担当
活動日 活動時間	平日の業後から16時45分まで ※平日の朝や16時45分以降及び休日の学校部活動は行わない
大会への参加	中体連の大会のみ参加可。市の中体連大会を休日に行った場合は市内一斉の振替休日を設ける ※協会等の大会は部活動として参加しない ※休日の学校部活動は行わないため他校との練習試合などはない
保険関係	スポーツ振興センター

ジュニアクラブは89クラブが設置されており、市内全中学校の運動系部活動及びブラスバンド部の全てにクラブが併設されている。クラブは学校管理外組織として保護者が設置しており、クラブ代表は全て保護者が担っているとのことであった。運動系部活動及びブ

ラスバンド部の生徒1500人程度が加入し(市内全生徒の約55%)、平日の業後17:00～19:00(各クラブで日時設定)及び休日(4時間以内、月2回の休日日設定)に活動を行っている。休日には、協会主催の大会、他クラブとの練習試合や他地区中学校との練習試合に参加することもある。受益者負担で月額1000円程度(クラブごとに設定)の会費とスポーツ安全保険への加入を義務付けているとのことであった。

<表5>多治見市内ジュニアクラブの概要(2020.5月)

ジュニアクラブ数	89クラブ(運動系部活動及びブラスバンド部の全てにクラブ併設)
位置づけ	学校管理外組織として保護者が設置(クラブ代表は全て保護者)
加入率	およそ55%(1500人程度、運動系部活動及びブラスバンド部) ※一般クラブ加入生徒10%(270人程度、ジュニアクラブとの重複あり) ※学校部活動のみ生徒35%(950人程度)
指導者	地域の外部指導者及び保護者(見守り活動) ※教師も外部指導者として指導可(要登録) ※市内全教師の3割が外部指導者の登録 ※教師以外の地域の外部指導者は75人 ※全てのクラブに複数名の指導者を配備 ※2014年より指導者バンク制度導入。100人登録も活用歴は未だ無し ※クラブ代表者は全て保護者。見守り活動は当番制 ※指導者の指導料は無報酬によるボランティア
活動場所	学校施設及び市体育施設 ※17時～19時は優先的に利用可(市の方針) ※使用料金の免除
活動日 活動時間	平日17時～19時(各クラブで設定)及び休日 ※2017年より週5日以内、平日2時間以内、休日4時間以内、休日のうち月2回の休日
大会参加	協会主催の大会、他クラブとの練習試合や他地区中学校との練習試合
保険関係	スポーツ安全保険(加入の義務化)
受益者負担	月額1000円程度 ※遠征における指導者の交通費、協会登録費、大会参加費等

## 5. 考察

### 5.1. 多治見方式発足の経緯を踏まえた考察

多治見市教育委員会の教育指導監及び主幹からのヒアリングにより、クラブ化に至る過程において8項目の影響要因を抽出した(表6)。

クラブ化に踏み切るに至った背景として、部活動の

在り方を議論する委員会が2000年に発足したことが大きく影響したと捉えることができる。当時の多治見市は、社会情勢の変化により既存の学校部活動の存続が危ぶまれ、生徒や保護者の不安の声に適切に対応するために議論がなされた経緯があった。またスポーツ振興に関わる行政上の提言が出されている最中であったことも相まって、ジュニアクラブの原型となる「こいずみ総合クラブ」の立ち上げに踏み切るに至った。つまり、現在の部活動改革は「教師の働き方改革」の視点に重きを置かれた議論や提案がなされる傾向があるものの、当時の多治見市の視点としては、生徒や保護者の目線でよりよい部活動の在り方を模索した点が一つの特徴であるといえる。

教師の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進する上で、生徒や保護者、受け皿となる地域への説明責任は避けて通れない。教師の立場一辺倒による強引な改革の推進は、家庭・地域の納得感を得ることは難しいと考えられる。多治見方式が構築された背景にある「生徒・保護者・地域の立場に立った改革」を進めることは、今後、学校設置者や学校における部活動改革を推進する上で重要な視点となることが示唆された。

<表6> クラブ化に至る過程における影響要因

①少子化による廃部の拡大(1999年～2001年の3年間で市内61の部活動が消滅)
②学校規模による部活動数の違い(選択肢の制限)
③ニーズの多様化(一般クラブ、習い事、趣味などの時間を確保したい生徒の増加)
④競技力向上志向の高まり(生徒や保護者からの専門的な技術指導を望む声)
⑤冬季の活動時間確保や3年生引退後の活動機会の確保を望む声
⑥教職員の異動による影響
⑦学校週5日制の導入による休日の過ごし方の検討(生徒・保護者の立場と教師の立場の両面)
⑧国の「スポーツ振興基本計画」による総合型地域スポーツクラブの在り方の検討

## 5.2. 多治見方式のメリットに関する考察

多治見方式での部活動運営によるメリットに関して、多治見市教育委員会の教育指導監と主幹、多治見方式で勤務した経験のある教師からのヒアリングにより、「生徒及び保護者のメリット」「地域のメリット」「教

師のメリット」の3カテゴリーの分類で10項目を抽出した(表7)。

生徒及び保護者のメリットとしては、「①：学校の枠を超えた活動の場の確保」「②：より専門的な指導を受けられる」「③：冬季も含めた活動時間や活動機会が確保できる」「④：様々な立場の大人と接点ができることによる生徒への教育効果が期待できる」「⑤：保護者のコミュニティの形成」の5点である。多治見方式を導入している東濃地区の中学校に勤務した経験のある教師へのインタビューによれば、例えば、学校部活動としては文化系部活動に在籍しながらもジュニアクラブとしては他校の陸上競技クラブに参加している生徒の事例(在籍校に陸上競技部やクラブがないため)や、学校部活動としてはバスケットボール部のチームメイトでありながらジュニアクラブとしての所属は複数に分かれている事例(指導を受けたい指導者のいるクラブを選択するケース、住んでいる場所から活動場所が近いクラブを選択するケースなどがある)など、各々の事情によって所属クラブが異なることもあるという。専門種目の経験が豊富な指導者からの指導を継続的に受けられること、中体連主催の夏季大会を終えた3年生が、希望すれば高校入学までの期間においても継続的に練習機会を確保することができるなど、生徒や保護者のニーズに対応した仕組みといえる。さらに、子どもの興味・関心に応えたい保護者同士がコミュニティを形成し、より質の高いコーチングを求めて特別コーチを招いた事例や、民間企業の社会的貢献の協力を得て栄養教室を開催した事例があるなど、ジュニアクラブ代表の保護者を中心とした保護者コミュニティが主体となり、積極的な運営を行うクラブも増えているとのことであった。

地域のメリットとしては、「①：生徒・保護者の地域との接点や地域参画の機会が増える」「②：子どもたちへの教育やスポーツ活動・文化的活動の支援に積極的に携わりたい地域人材が育成活動に参加する機会が設定できる」の2点である。地域で開催するイベント等に、外部指導者の伝手に関わる機会ができるなど、学校部活動の枠内では得られない地域社会への参画機会が増えているとのことであった。また、子どもたちへのスポーツ指導や教育活動に関わりたい意志をもつ地域人材が一定数存在していると考えられる中で、市として多治見方式を推進していることや、家庭・地域・学校で子どもたちを支えるというスタンスで取り組んでいることが、子どもたちとの関わりに前向きな意志をもつ地域人材が外部指導者として従事しやすい土壌

の形成に寄与していると考えられ、地域の活性化につながっていることが推察できる。

教師のメリットとしては、「①：教師の時間的負担の軽減」「②：経験のない教師の指導に対する負担の軽減」「③：専門的知識や経験があり積極的に指導に携わりたい教師のニーズへの対応の実現」の3点である。①・②については、働き方改革を踏まえた部活動改革の根幹に直結するメリットといえる。③については、現実として部活動指導に積極的に関わり続けたいと考える教師が広く存在することや、これまで培ってきた部活動運営や指導のノウハウを持ち備えた教師が活躍できる機会を保つ意味でもメリットと捉えることができる。

生徒や保護者、地域人材、教師が、クラブ活動を充実させるために主体的に「行動したい」とか「貢献したい」という前向きな気持ちを、行政的な仕組みを整えることで具現化したことが看取できる。今日的に求められる部活動改革の要素が含まれており、生徒や保護者・地域・学校のそれぞれの立場におけるメリットがあることから、多治見方式の有効性が確認できる。今後の学校設置者や学校における部活動改革には、子どもたちの成長を願う保護者、地域人材、教師の「主体性」や「行動力」を上手く活用できる仕組みを整え、家庭・地域・学校が三位一体となった地域部活動の展開を目指す視点をもつことが重要であると考えられる。

<表7> 多治見方式のメリット

生徒及び保護者	①学校の枠を超えた活動の場が確保できる ②より専門的な指導を受けられる ③冬季も含めた活動時間や機会が確保できる ④様々な立場の大人と接点ができることによる教育効果への期待 ⑤保護者のコミュニティの形成
地域	①生徒及び保護者の地域との接点や地域参画の機会が増える ②子どもたちへの教育やスポーツ活動・文化的活動の支援に積極的に携わりたい地域人材が、育成活動に参加する機会ができる
教師	①教師の時間的負担の軽減 ②経験のない教師の指導に対する負担の軽減 ③専門的知識や経験があり、積極的に指導に携わりたい教師のニーズに対応することができる

### 5.3. 多治見方式の検討課題に関する考察

多治見方式の検討課題に関して、多治見市教育委員会の教育指導監及び主幹からのヒアリング、東濃地区

の地域ジュニアクラブ指導者からのヒアリング、メディアによる情報(NHK放送局、毎日新聞社)により、「保護者負担の課題」「指導者確保・連携の課題」「生徒負担の課題」の3カテゴリーの分類で8項目を抽出した(表8)。

保護者負担の課題としては、「①：保護者への時間的・業務的負担の増大」「②：保護者への経済的負担の増大」の2点である。2020年11月にNHKのTV放送において部活動改革に関する特別番組「始まった“部活動改革”～誰のために部活はあるのか?～」が放映された(NHK名古屋放送局2020)<sup>9)</sup>。多治見方式を紹介する場面において、在籍人数が少ないジュニアクラブの保護者が週に何度も当番が回ってくることへの不満を口にするシーンがあり、保護者の業務負担が増しているクラブが増加しているとの報道がなされた。多治見市の中学生徒数は年々減少しており、20年前と現在とでは2200人程の減少、10年前と現在とでは600人程の減少がみられる(多治見市役所)<sup>10)</sup>。この10年間で中規模校1校分程度の減少であり、各学校部活動や各ジュニアクラブの在籍人数に多大な影響を及ぼしている。教育指導監や主幹によると、今後は市内公立中学校との情報交換を密にし、廃部種目を検討することや合同部活動(合同クラブ)の在り方を模索することのことであった。また、東濃地区の地域ジュニアクラブ指導者へのヒアリングによると、ジュニアクラブには少額ながら会費が存在しているとのことであった。受益者負担としての月額1000円～1500円の会費額は、民間のスポーツスクールの月謝と比較した場合には破格的低額といえる(LeLabo2020)<sup>11)</sup>。しかし、学校部活動は教師による指導の無償提供が一般的な概念であることを鑑みると、受益者負担そのものをデメリットと捉える保護者が存在することが予想される。

外部指導者確保・連携の課題としては、「①：外部指導者の量的確保」「②：外部指導者の質的確保」「③：学校と外部指導者の理念の相違」の3点である。多治見方式における保護者の役割は「見守り活動」であるため、代表の保護者が伝手を使って技術指導のできる指導者を確保する仕組みとなっていた。教育指導監や主幹によると、ジュニアクラブ発足から数年を経て指導者を交代する必要があるクラブが散見されるようになり、指導者確保に苦慮した代表保護者から「指導者バンク設置」の要望が挙がったとのことであった。要望を受け、多治見市は2014年に指導者バンクを設置し、少年のスポーツ活動を支えるための協力を呼び掛ける広報活動の結果、100名程度の登録者を確保すること

ができたとのことであった。今後、地域移行を進める学校設置者や学校にとって指導者の量的確保の課題が懸念材料となることは十分に予想される。指導者不足に陥らないためのセーフティネットとして、指導者バンク制度の導入や登録指導者の量的確保に向けた広報活動の取組は重要な知見となる。

外部指導者の質的確保については、生徒の人権に関わる深刻な課題である。2016年、多治見市のバスケットボールジュニアクラブの外部指導者による体罰事案が起り(毎日新聞2018)<sup>12)</sup>、多治見市教育委員会としては、指導者育成のための指導講習会や研修会への参加を口頭や書面にて促しているとのことであった。今後、学校部活動の地域移行が全国的に広まることが予想される中で、学校設置者や学校は、外部指導者に対する任用前研修や定期研修の機会確保に関して、適切に制度化することが求められる。

学校と外部指導者の理念の相違に関する課題は、今後の学校部活動の地域移行を推進する上で、重大な問題となることが懸念される。多治見方式は、休日と平日の活動を同一の指導者で行う仕組みであるが、スポーツ庁による2020年9月の指針は「休日の部活動の段階的な地域移行」である。つまり、今後各地で展開される部活動改革において、当面は休日と平日で指導者が異なる状況が多数の部活動で起こることが予想される。学校部活動の顧問教師と地域部活動の外部指導者との連携は不可欠であり、指導の理念・内容・計画や所属生徒の情報などを適切に共有することが求められる。多治見市は、クラブ規約(ジュニア期のスポーツ活動ガイドライン2014)<sup>13)</sup>として学校部活動の顧問教師と地域の外部指導者との意志疎通を義務付けることで解決を図っており、行政的なルールとして設定することも一つの有効な手立てであると考えられる。また、先に示したNHK名古屋放送の部活動改革に関する特別番組では、休日の地域部活動を担当する民間の派遣指導者が生徒と接する上での指導理念として以下のように述べている。「私がチーム戦術に口を出し始めたら、生徒たちは混乱を来す。私はあくまでも基礎的な技能を高める指導に徹している。」この文言からは、顧問教師と外部指導者の連携による理念の共有や役割分担が適切になされていることが看取できる。

生徒負担の課題としては、「①：経験のない種目に新規で加入することへの抵抗感の高まり」「②：チームスポーツ系の学校部活動における同クラブ加入への同調圧力」「③：生徒の過重負担」の3点である。ジュニアクラブは自由加入制であるため、制度上は誰もが

いつでも所属を代えることや途中から新規加入することが可能である。しかし、教育指導監や主幹によると、一部の過熱化したクラブに所属するメンバーは技能レベルが非常に高く、経験の浅い初心者にとっては「練習についていけるだろうか」、「クラブに迷惑をかけるのではないか」などの遠慮がはたらき、加入し難くなる状況が間々あるとのことであった。また、チームスポーツ系の学校部活動の中には、所属する生徒たちへの同調圧力により、自身の意志に反して同クラブへの加入を余儀なくされるケースもあるとのことであった。過熱化による生徒への心身の過重負担の課題は、地域部活動への移行において、指導者の質的課題とも関連して決して目を背けてはならない課題である。

以上に挙げた多治見方式の検討課題は、今後、各地域で学校部活動の地域移行が進展していく中で共通する課題となることが推察される。家庭、地域、学校の連携を深めるために、行政が適切に介入しながら、生徒が安心して活動に打ち込むことができる環境の構築に向けた共通理解を継続的に図っていく必要があることが示唆された。

<表8> 多治見方式の検討課題

保護者負担の課題	①保護者への時間的・業務的負担の増大 ②保護者への経済的負担の増大
指導者確保・連携の課題	①外部指導者の量的確保 ②外部指導者の質的確保 ③学校と外部指導者の理念の相違
生徒負担の課題	①経験のない種目に新規で加入することへの抵抗感の高まり ②チームスポーツ系の学校部活動における同クラブ加入への同調圧力 ③生徒の心身への過重負担

## 6. 結論

### 6.1. 本調査で得られた3つの視点

多治見市における部活動改革の変遷及び多治見方式の概要を踏まえ、多治見方式発足の経緯、多治見方式のメリット、多治見方式の検討課題を考察することにより、公立中学校における学校部活動の地域移行に向けた部活動改革の視点に関して、以下3点の示唆が得られた。

①教師の働き方改革の視点に偏ることなく、生徒や保護者、地域社会の目線に立った、よりよい地域部活動の在り方を模索する視点をもつこと。

②子どもたちの成長を願う保護者、地域人材、教師の

「主体性」や「行動力」を活用できる仕組みを整え、家庭・地域・学校が三位一体となって地域部活動を支える視点をもつこと。

③行政が適切に介入しながら家庭、地域、学校の連携を深め、生徒が安心して活動に打ち込むことができる環境の構築に向けた共通理解を図る視点をもつこと。

## 6.2. 今後の課題

本調査で得られた多治見方式における課題、有効な仕組み、効果的な手立て、もつべき視点は、地域に適合した部活動改革を推進する上で重要な意義を有すると考えられる。令和5年度から計画されている部活動改革の全国展開に向け、あらゆる地域で新たな改革の取組が展開されることとなるが、本調査のような先行事例の情報を得ることは、学校や地域にとって実現可能性や持続可能性の高い部活動の在り方を見出すための重要な知見となる。

一方、スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議<sup>14)</sup>」は、地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた議論の中で「地域の実情は様々であるため、地域における新たなスポーツ環境の構築の方法が特定のものに限られると円滑に進まなくなる恐れがある」との課題が指摘された(スポーツ庁2021)。本調査で取り上げた多治見方式は好事例ではあるが、あくまでも一つの方法に過ぎず、どの地域にも適合する仕組みであるとは限らない。今後の残された課題は、地域の実情に応じた様々な改革方法が想定できるよう、表面的な仕組みだけでなく、該当地域特有の社会的背景も含めた導入過程を追究し、施策の円滑な導入の影響要因を明らかにした資料を蓄積していくことであると考えている。本調査では保護者協力依頼型地域移行に関する知見を得ることができたため、今後は「地域運動部活動推進事業」によって各地域で先行展開される事例のうち、総合型地域スポーツクラブ主導型、スポーツ少年団連携型、スポーツ・文化協会主体型、部活動指導員配置型、民間事業者委託型、教師兼職兼業型、ハイブリッド型など、様々な活動主体における事例の実態を明らかにしていきたい。

## 文献

- 1)スポーツ庁：学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について，2020，[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200909-spt\\_sseisaku01-000009706\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200909-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf)（最終閲覧日2021年4月9日）
- 2)スポーツ庁：令和3年度地域運動部活動推進事業の

- 公募について，2021，[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/boshu/detail/jsa\\_00052.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00052.html)（最終閲覧日2021年4月9日）
- 3)長沼豊：部活動の不思議を語り合おう，2017，ひつじ書房，156-160頁
- 4)長沼豊：長沼豊の研究室，<https://naganuma55.jimdofree.com>（最終閲覧日2021年4月9日）
- 5)スポーツ庁：運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議（第4回）議事要旨，2017，[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/013\\_index/gjjiroku/1399656.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/gjjiroku/1399656.html)（最終閲覧日2021年4月9日）
- 6)スポーツ庁：学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール，2021，[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt\\_sseisaku01-000009706\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_2.pdf)（最終閲覧日2021年4月9日）
- 7)ベネッセ総合研究所：[https://berd.benesse.jp/berd/center/open/chu/view21/2007/07/c03shido\\_01.html](https://berd.benesse.jp/berd/center/open/chu/view21/2007/07/c03shido_01.html)（最終閲覧日2021年4月9日）
- 8)多治見市役所：多治見市生涯スポーツ推進プラン～生涯スポーツ社会の実現をめざして，2005，<https://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sports/sports-suishin-plan.html>（最終閲覧日2021年4月9日）
- 9)NHK名古屋放送局：NAVIGATION「始まった“部活動改革”～誰のために部活はあるのか？～」（放映日2020年11月20日）
- 10)多治見市役所：人口世帯数，校区别世帯数，2021，<https://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/gaiyo/jinko/index.html>（最終閲覧日2021年4月9日）
- 11)LeLabo編集部：スポーツ系習い事の費用相場まとめ，2020，<https://lelabo.co.jp/media/sports/199>（最終閲覧日2021年4月9日）
- 12)毎日新聞：部活の外部監督，生徒に暴行～夕方，土日に指導～，2018，<https://mainichi.jp/articles/20180308/k00/00m/040/173000c>（最終閲覧日2021年4月9日）
- 13)多治見市役所：ジュニア期のスポーツ活動ガイドライン，2014，<https://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sports/jyuniaki.html>（最終閲覧日2021年4月9日）
- 14)スポーツ庁：運動部活動の地域移行に関する検討会議（第2回）の開催について，資料4地域における新たなスポーツ環境の構築，2021，[https://www.mext.go.jp/sports/content/20211202-spt\\_sseisaku02-000019265\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20211202-spt_sseisaku02-000019265_5.pdf)（最終閲覧日2021年12月5日）

